

まも  
みなさんを守るために

# えすえぬえす きけんせい SNSの危険性について知ろう！

おおさかふきょういくちょう  
大阪府教育庁

## こじんじょうほう じぶんともだちしゃしんのおく 個人情報（自分や友達の写真も）を載せない、送らない！

こじんじょうほう げんいん いちらうしんじょう じょう かんぜんけ  
個人情報はトラブルの原因にもなります。一度送信したらネット上から完全に消せません。

○よく知らない人に自分や友達の連絡先を教えると、悪用されることもあります。

○どのような相手であっても他人に見られて困るような画像は送らないようにしよう。

○位置情報・背景などあなたの居場所が分かってしまうと危険なこともあります。

○はだを露出しそうした写真は、悪用されたり児童ポルノ禁止法などの罪に問われたりする場合もあります。

## じょうしあひとちょくせつあ SNSなどネット上で知り合った人と直接会わない！

じょうわるおとなちか  
ネット上では、悪い大人がみなさんに近づこうとしていることがあります。

○SNSなどネット上で知り合った人とのトラブルが増えています。同じ趣味で話が合う、自分の話を聞いてくれるからといって一人でその人と直接会うのは、やめましょう。

○ネット上では、別人になりますこともできます。信用しすぎは危険です。

## ふあんしんぱい そうだん もしも不安や心配なことがあったら、相談してね！

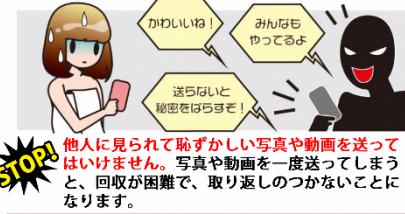
しらうひと SNS のメッセージや連絡、道で名前で呼び止められた、ネット上で知り合った人に遊びに誘われた、ネットに関係なく嫌なことや不安なことがあるなど。

○そのままにしないで、保護者・先生など身近にいる大人や右の相談先に必ず相談してください。必ず守ります！

（「ちょっと待って！スマホ時代のキミたちへ（2017年度版）」文部科学省をもとに作成）

### CASE1 自画撮り被害に注意

女子小学生（9歳）は、SNSで知り合った男と親しくなっていくうちに「服を着替える？」等と言葉巧みに誘導され、スマートフォンの無料通信アプリで自分の裸の写真や動画を送信させられた。



#### 児童ポルノ製造被害

### CASE2 憤み相談から…誘拐された

女子中学生（14歳）は、SNSで知り合った男に、無料通信アプリで悩みを相談していたところ、「慰めてあげる」等言葉巧みに誘い出され、加害者の自宅に連れ込まれた。



インターネットで知り合った相手と実社会で会うと深刻な被害につながることがあります。インターネットのやりとりだけでは、相手の本当の素性はわかりません。

#### 未成年者誘拐被害

### CASE3 男子も被害にあっている

男子小学生（11歳）は、動画投稿サイトに自身が映る動画を投稿していたところ、加害者に目を付けられ、無料通信アプリを通じて、女の子になりました加害者に自分の裸の写真を送信させられた。



#### 児童ポルノ製造被害

### CASE4 交際相手に裸の写真を拡散された

女子中学生（14歳）は、交際相手（15歳）に裸の写真を求められ、「送ってくれないなら別れる」等と追い込まれて自分の裸の写真を送ってしまった。その後、交際を断ったところ逆恨みされ、インターネット上に自分の裸の写真を拡散されました。



#### 児童ポルノ製造・提供被害

出典：「STOPネット犯罪 知ってますか？ネットにまつわる犯罪」警察庁

### ○困ったときの相談先○

・すこやか教育相談 「すこやかホットライン」 06-6607-7361 (受付時間 平日9:30~17:30)

・子ども相談室 0120-928-704 (受付時間 月・火・木曜日10:00~20:00)

・LINE相談「すこやか相談@大阪府」

(受付時間 毎週月曜日18:00~21:00 ※1月からは17:00~21:00)

・少年総合相談 グリーンライン 06-6944-7867 (受付時間 平日 9:00~17:45)